

9月定例会

全議案原案のとおり決定

9月定例会は、9月5日から27日までの23日間にわたって開かれました。初日は、人権擁護委員候補者の推薦について採決を行い、同意しました。

このほか市長提出議案は、「三条市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定」などの条例案件、7月の大雨に係る災害復旧費のほか、国の制度改正に係る住民基本台帳システムの改修費や利用者のニーズに応じ、貸事務所を増設するものづくり拠点施設の改修に要する経費など約9500万円を盛り込んだ「平成29年度三条市一般会計補正予算」、また平成28年度の各会計における決算の認定など18件が上程されました。

これらの議案は、各常任委員会ならびに決算審査特別委員会での審査を経て、最終日の採決の結果、全て原案のとおり可決、承認または認定しました。このほか「道路整備財源の確保に関する意見書」、および「請願の採択に伴う「学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高校への助成の充実を求める意見書」を国会および関係行政庁に対し、送付しました。

| 議案 | 区分 | 番号 | 件名 | 概要 | 会派名 (下段は所属議員数) | | | | | | 議決結果 |
|--------|------|----|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------|-------|----------|--------|------|------|
| | | | | | 自由クラブ | 新しい風 | 自民クラブ | 日本共産党議員団 | 公明党議員団 | 市民の会 | |
| 報告 | 報第1号 | | 専決処分報告について(損害賠償額の決定及び和解について) | 市委託事業者の交通事故による物的損害に係る損害賠償の額を決定し、和解するもの 損害賠償額 73万7,273円 専決処分日:平成29年7月26日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| | 報第2号 | | 専決処分報告について(平成29年度三条市一般会計補正予算) | 7月の大雨に係る応急対策費および応急復旧費や、公共土木施設等の災害復旧に係る経費などを措置するもの 補正額 6,261万5,000円 補正後の額 483億5,750万8,000円 専決処分日:平成29年7月31日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| | 報第3号 | | 専決処分報告について(平成29年度三条市一般会計補正予算) | 7月の大雨に係る災害復旧費や農林土木事業補助金などを措置するもの 補正額 1億5,623万6,000円 補正後の額 485億1,374万4,000円 専決処分日:平成29年8月24日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| 決算 | 認第1号 | | 平成28年度決算の認定について(三条市一般会計及び各特別会計) | 一般会計決算額 支出 456億3,037万7,005円 特別会計決算額 支出 236億377万3,205円 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 認定 |
| | 認第2号 | | 平成28年度決算の認定について(三条市水道事業会計) | 収益的収支決算額 支出 20億3,430万2,259円 当年度純利益 2,655万3,023円 有収率 89.2% | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 人事 | 諮第1号 | | 人権擁護委員候補者の推薦について | 人権擁護委員山田彰子さんは、平成29年12月31日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として、山田彰子さんを推薦するもの 任期3年 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| (議員発案) | | | | | | | | | | | |
| 議案 | 第1号 | | 道路整備財源の確保に関する意見書の提出について | 道路整備事業に係る国の財政上の特例措置に関する法律に規定する補助率等のかさ上げ措置の継続などを要望する意見書を提出するもの 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、地方創生担当大臣 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 第2号 | | 学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高校への助成の充実を求める意見書の提出について | 私立高校生への就学支援金制度の拡充などを要望する意見書を提出するもの 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 第3号 | | 学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高校への助成の充実を求める意見書の提出について | 私立高校生への学費軽減制度の拡充などを要望する意見書を提出するもの 提出先:新潟県知事 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| (請願) | | | | | | | | | | | |
| 請願 | 願第2号 | | 私学助成の充実を求める請願 | 高校における学費と教育条件の公私間格差を是正するため、私学助成の充実を求めるもの | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 採択 |



会派所属議員

| | |
|----------|------------------------------------------------|
| 自由クラブ | ○阿部銀次郎 久住 久俊 佐藤 和雄 下村 喜作 熊倉 均 武石 栄二 森山 昭 野崎 久雄 |
| 新しい風 | ○岡田 竜一 高坂登志郎 杉井 旬 名古屋 豊 酒井 健 河原井拓也 |
| 自民クラブ | ○西川 重則 横山 一雄 佐藤 宗司 山田 富義 |
| 日本共産党議員団 | ○小林 誠 武藤 元美 坂井 良永 |
| 公明党議員団 | ○野崎 正志 笹川 信子 |
| 市民の会 | ○長橋 一弘 伊藤 得三 |

※○: 会派の代表者

議案賛否一覧表

○: 議案に対して賛成 ×: 議案に対して反対

| 議案 | 区分 | 番号 | 件名 | 概要 | 会派名 (下段は所属議員数) | | | | | | 議決結果 |
|--------|-------|----|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------|-------|----------|--------|------|------|
| | | | | | 自由クラブ | 新しい風 | 自民クラブ | 日本共産党議員団 | 公明党議員団 | 市民の会 | |
| (市長提出) | | | | | | | | | | | |
| 条例 | 議第1号 | | 三条市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について | 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、必要な事項を定めるとともに、既存の条例の整備を行うことから、本条例を制定するもの 施行期日:平成30年5月1日 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第2号 | | 三条市東三条駅前駐車場条例の制定について | 東三条駅周辺における交通の円滑化および駐車場の便宜を図り、地域の活性化に資するため、三条市東三条駅前駐車場を設置することから、本条例を制定するもの 施行期日:規則で定める日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第3号 | | 三条市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業期間が見直されたことなどから、必要な改正を行うもの 施行期日:平成29年10月1日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第4号 | | 三条市税条例等の一部改正について | 地方税法の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第5号 | | 三条市立保育所条例の一部改正について | 裏館保育所および旭保育所の老朽化に対処するため、これらの保育所を統合し、新たな保育所を設置することから、必要な改正を行うもの 施行期日:平成30年4月1日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第6号 | | 三条市立児童館条例の一部改正について | 施設が老朽化している松ノ木児童館を廃止するため、必要な改正を行うもの 施行期日:平成30年4月1日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第7号 | | 三条市児童クラブ条例の一部改正について | 大崎児童クラブおよび松ノ木児童クラブにおける利用児童の増加に対処するため、これらの児童クラブを統合し、新たな施設で実施することから、必要な改正を行うもの 施行期日:平成30年4月1日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第8号 | | 三条市ものづくり拠点施設条例の一部改正について | 利用者ニーズに応じ、貸事務所等を増設することから、必要な改正を行うもの 施行期日:平成30年1月1日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| その他 | 議第9号 | | 市道路線の変更について | 変更路線 2路線 実延長(増加分) 375.8m | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 予算 | 議第10号 | | 平成29年度三条市一般会計補正予算 | 7月の大雨に係る災害復旧費のほか、国の制度改正に係る住民基本台帳システムの改修費や、ものづくり拠点施設の改修に要する経費などを措置するもの 補正額 9,546万9,000円 補正後の額 486億921万3,000円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第11号 | | 平成29年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算 | 平成28年度の療養給付実績による国庫負担金等の償還金を措置するもの 補正額 4,261万2,000円 補正後の額 109億4,771万2,000円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議第12号 | | 平成29年度三条市介護保険事業特別会計補正予算 | 平成28年度の介護給付実績による国庫負担金等の償還金および平成28年度決算に伴う剰余金等の介護給付費準備基金への積立金を措置するもの 補正額 3億8,057万4,000円 補正後の額 98億5,687万4,000円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| その他 | 議第13号 | | 平成28年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | 地方公営企業法第32条第2項の規定より、平成28年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金を処分するもの 1 当年度未処分利益剰余金 2,655万3,023円 2 利益剰余金処分額 2,655万3,023円 3 翌年度繰越利益剰余金 0円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

▶3ページへ続く